

新クレジット制度の在り方に関する検討会の設置について

1. 検討会の目的

国内クレジット制度（経済産業省、環境省、農林水産省共管）とオフセット・クレジット制度（環境省）の両制度とも、京都議定書の約束期間である 2012 年度末を制度のいったんの区切りとしており、2013 年度以降の制度の在り方について早急に検討を行う必要がある。そのため、3 省で検討会を設けて新クレジット制度の在り方に関する検討を行い、新制度について方向性を提示することを目的とする。

2. 委員構成

検討会は、委員 10 名で構成し、委員長 1 名及び委員長代理 1 名を置く。委員長は検討会の議事を務める。委員長にやむを得ない事情があるときは、委員長代理は委員長の代行を行う。

3. 検討方針・課題

新制度は、現行の国内クレジット制度及び J-V E R 制度の優れた点を取り入れて相互補完し、環境の観点からみて信頼が得られるものとするとともに、事業者の環境投資を有効に後押しし、地域の取組をさらに進めるものとするを旨とする。

上記を踏まえ、以下のような点について検討を行う。

- ① 現行の両制度の評価
- ② 統合の是非について
- ③ 統合の検討に当たって解決すべき諸論点について

4. 会議の公開について

検討会及び配布資料については、原則として公開とする。検討会の資料及び議事録については、会議の終了後、ホームページ等により公表する。なお、個別の事情に応じて、会議及び資料を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。

5. 開催頻度・スケジュール

4 月から 6 月までの間に 3 回程度、本検討会を開催する（各月 1 回程度）。

- ・ 第 1 回（4 月 16 日） 第 1 回検討会の開催
- ・ 第 2 回（5 月 14 日） 現行制度の総括、新制度の在り方についての議論
- ・ 第 3 回（6 月 18 日） 新制度に向けた方針とりまとめ
- ・ 第 4 回（予備日）

以 上